

令和5年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算の概要について

1 一般会計補正予算（第8号）は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額508億8,109万7千円から、歳入歳出それぞれ6億5,629万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を502億2,480万4千円とするものです。

今回の補正予算は、歳入については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び普通交付税の増、並びに財政調整基金繰入金及び社会資本整備総合交付金の減が主なものであります。

歳出については、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業及び自立支援給付・障害児給付事業の増、並びに道水路整備事業及び職員給与費の減に加え、各種事業における事業費の確定等による減が主なものであります。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】（主に新規または補正額 10,000 千円以上のもの）

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	地方交付税／普通交付税	+273,202	国の補正予算（第1号）による追加交付に伴う増
2	分担金及び負担金／後期高齢者健康診査広域連合負担金	+11,887	被保険者の増加により受診者数が見込みを上回っていることに伴う増 【歳出No.20 に対応】
3	国庫負担金／保険基盤安定負担金（国民健康保険）	+1,671	交付額の確定に伴う国庫負担金の増 【歳出No.19 に対応】
4	国庫負担金／障害者自立支援給付費負担金	+59,172	障害者自立支援給付事業の給付費の増に伴う国庫負担金の増 ・負担率 1 / 2 【歳出No.15 に対応】
5	国庫負担金／障害児給付費負担金	+18,456	障害児給付事業の給付費の増に伴う国庫負担金の増 ・負担率 1 / 2 【歳出No.15 に対応】
6	国庫負担金／子どものための教育・保育給付交付金	+21,091	施設型給付と地域型保育給付が見込みを上回っていること等に伴う国庫負担金の増 ・負担率 1 / 2 他 【歳出No.26 に対応】
7	国庫負担金／子育てのための施設等利用給付交付金	△17,659	施設等利用給付事業における給付費の減に伴う国庫負担金の減 ・負担率 1 / 2 【歳出No.27 に対応】
8	国庫負担金／児童手当負担金	△103,600	児童手当支給額の減に伴う国庫負担金の減 ・負担率 4 / 6 他 【歳出No.29 に対応】
9	国庫負担金／児童扶養手当費負担金	△16,000	児童扶養手当支給額の減に伴う国庫負担金の減 ・負担率 1 / 3 【歳出No.30 に対応】
10	国庫負担金／個人番号カード利用環境整備費補助金	△11,947	マイナポイント設定支援に係る経費の減に伴う国庫補助金の減 ・補助率 10 / 10 【歳出No.3 に対応】
11	国庫補助金／総務管理費補助金／社会資本整備総合交付金	△52,644	交付金対象事業費（新庁舎等整備事業）の減に伴う国庫補助金の減 【歳出No.6 に対応】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
12	国庫補助金／社会保障・税番号 制度システム整備費補助金	+15,171	住民基本台帳ネットワークシステム等のシステム改 修に伴う国庫補助金の増 ・補助率 10 / 10 【歳出No.9.10 に対応】
13	国庫補助金／新型コロナウイルス 感染症対応地方創生臨時交付 金	+115,908	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給 事業に対する国庫補助金の増 ・補助率 10 / 10 ※既存事業に充当
14	国庫補助金／物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金	+422,913	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に対 する国庫補助金の増 ・補助率 10 / 10 【歳出No.4.12.13.14 に対応】
15	国庫補助金／道路橋りょう費補 助金／社会資本整備総合交付金	△155,881	交付額の確定及び工事の先送りに伴う国庫補助金の 減（道水路整備事業、橋りょう補修事業等） ・補助率 55%, 50% 【歳出No.37.38 に対応】
16	国庫補助金／小学校費補助金／ 学校施設環境改善交付金	+5,230	藤沢東小学校屋内運動場共用便所改修等工事等に対 する国庫補助金を受け入れるもの ・補助率 1 / 3 【歳出No.42 に対応】
17	国庫補助金／中学校費補助金／ 学校施設環境改善交付金	+3,371	黒須中学校埋設プロパンガス管耐震改修工事に対す る国庫補助金を受け入れるもの ・補助率 1 / 3 ※既存事業に充当
18	国庫補助金／特定防衛施設周辺 整備調整交付金	+12,837	交付額の確定に伴う国庫補助金の増 【歳出No.31 に対応】
19	県負担金／保険基盤安定負担金 （国民健康保険）	+7,012	交付額の確定に伴う県負担金の増 【歳出No.19 に対応】
20	県負担金／障害者自立支援給付 費負担金	+29,586	障害者自立支援給付事業の給付費の増に伴う県負 担金の増 ・負担率 1 / 4 【歳出No.15 に対応】
21	県負担金／障害児給付費負担金	+9,228	障害児給付事業の給付費の増に伴う県負担金の増 ・負担率 1 / 4 【歳出No.15 に対応】
22	県負担金／子どものための教 育・保育給付費負担金	+10,153	施設型給付と地域型保育給付が見込みを上回ってい ること等に伴う県負担金の増 ・負担率 1 / 4 他 【歳出No.26 に対応】
23	県負担金／子育てのための施設 等利用給付交付金	△8,829	施設等利用給付事業における給付費の減に伴う県負 担金の減 ・負担率 1 / 4 【歳出No.27 に対応】
24	県負担金／児童手当負担金	△21,700	児童手当支給額の減に伴う県負担金の減 ・負担率 1 / 6 他 【歳出No.29 に対応】
25	県負担金／保険基盤安定負担金 （後期高齢者医療）	+7,956	交付額の確定に伴う県負担金の増 【歳出No.22 に対応】
26	寄附金／企業版ふるさと納税	△40,925	寄付額が見込みを下回っていることに伴う減
27	繰入金／財政調整基金繰入金	△1,034,500	歳入歳出予算の調整に伴う減
28	繰入金／子ども医療基金繰入金	+12,837	子ども医療費扶助に充当することに伴う基金繰入金 の増

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
29	諸収入／諸税滞納延滞金	△21,000	滞納延滞金の実績及び見込みに基づく減
30	諸収入／学校給食センター対象 校生徒等給食費	+14,768	給食費の年間徴収月数を11か月から12か月に改定したことに伴う増 【歳出No.45 に対応】
31	諸収入／後期高齢者医療療養給 付費負担金過年度返還金	+56,144	令和4年度療養給付費負担金の精算に伴い、過払い分の返還金を受け入れるもの
32	諸収入/国庫支出金過年度収入/ 障害児給付費国庫負担金過年度分	+12,333	令和4年度国庫支出金の精算に伴い、交付額確定により生じた未収分を受け入れるもの
33	諸収入/県支出金過年度収入/ 障害児給付費県負担金過年度分	+6,166	令和4年度県支出金の精算に伴い、交付額確定により生じた未収分を受け入れるもの
34	市債／新庁舎等整備事業債	△10,500	起債対象事業費（新庁舎等整備事業）の増減に伴う起債額の減 【歳出No.6 に対応】
35	市債／公立保育所整備事業債	△16,700	起債対象事業費（公立保育所整備事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.28 に対応】
36	市債／地方道路等整備事業債 （都市計画事業）	△32,100	起債対象事業費（入間市駅北口及び扇台土地区画整理事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.39.40 に対応】
37	市債／公共事業等債（区画整理事業）	+90,700	起債対象事業費（入間市駅北口及び扇台土地区画整理事業）の増に伴う起債額の増 【歳出No.39.40 に対応】
38	市債／公共事業等債（道路事業）	△126,600	起債対象事業費（道水路整備事業、橋りょう補修事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.37.38 に対応】
39	市債／防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債（都市計画事業）	+11,100	国の補正予算（第1号）による交付金を活用して都市計画事業を実施することに伴い、新たに市債を発行するもの 【歳出No.39 に対応】
40	市債／地方道路等整備事業債 （道路橋りょう事業）	△34,600	起債対象事業費（道水路整備事業、舗装補修事業、安川新道線整備事業、橋りょう補修事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.37.38 に対応】
41	市債／小学校校舎便所改修事業債	△75,500	起債対象事業費（藤沢小学校校舎便所改修事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.42 に対応】
42	市債／小学校校舎外壁等改修事業債	△18,200	起債対象事業費（東町小学校校舎外壁等改修事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.42 に対応】
43	市債／小学校再整備・再配置事業債	△59,400	起債対象事業費（宮寺・二本木地区小学校移転用地購入事業）の減に伴う起債額の減 【歳出No.43 に対応】
44	市債／旧黒須銀行復元修理事業債	+30,100	財源としていた企業版ふるさと納税の寄附額が見込みを下回ったことに伴う起債額の増 ※既存事業に充当
45	市債／学校給食センター更新事業債	+15,500	学校給食センター基本・実施設計業務に対し、新たに市債を発行するもの ※既存事業に充当

【歳出のうち主なもの】 (主に新規または補正額 10,000 千円以上のもの)

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	一般職給与（正職員・再任用職員・会計年度任用職員）	△199,629	一般職の報酬、給料、手当及び共済費に不用額が生じたことに伴う減 ※電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業【歳出No.12】の件費分を除く
2	議員報酬等	△16,395	議員2名の辞職に伴う議員報酬・期末手当・共済会負担金の減
3	地域情報化推進事業	△9,809	マイナポイント設定支援窓口の経費が確定したことに伴う減 【歳入No.10に対応】
4	基幹系システム運用管理事業	+12,274	住民税定額減税実施に伴う基幹系システム及び団体内統合宛名システム改修のための委託料の増 【歳入No.14に対応】
5	庁舎管理費／維持管理費	△48,500	光熱水費が見込みを下回っていることに伴う減
6	新庁舎等整備事業	△82,575	新庁舎建設の実施設計を先送りしたこと等に伴う委託料の減 【歳入No.11.34に対応】
7	地区センター費／維持管理費	△24,178	光熱水費が見込みを下回っていること等に伴う減
8	地区センター費／修繕費	+8,200	冷温水発生機が故障したことに伴う修繕費の増
9	住民基本台帳ネットワークシステム運用事業	+2,420	氏名の振り仮名の法制化に伴う住民基本台帳ネットワークシステム改修のための委託料の増 【歳入No.12に対応】
10	戸籍総合システム運用事業	+3,951	氏名の振り仮名の法制化に伴う戸籍附票システム改修のための委託料の増 【歳入No.12に対応】
11	社会福祉費国庫補助金返納金／生活困窮者自立支援事業費等返納金	+23,883	令和4年度に交付を受けた国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
12	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／一般職給与	+642	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業に係る人件費（時間外勤務手当）を計上するもの 【歳入No.14に対応】
13	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／事務費	+9,413	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業に係る事務経費を計上するもの 【歳入No.14に対応】
14	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業／事業費	+400,000	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業に係る事業費（給付金）を計上するもの 【歳入No.14に対応】
15	自立支援給付・障害児給付事業	+155,490	障害福祉サービス等の利用量が見込みを上回っていることに伴う増 【歳入No.4.5.20.21に対応】
16	障害者福祉事業／国庫支出金返還金	+25,446	令和4年度に交付を受けた国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
17	障害者福祉事業／県支出金返還金	+12,741	令和4年度に交付を受けた県支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
18	高齢者の外出モチベーション 向上推進事業	△14,960	実証運行の実施についての協議に時間を要し、実際の運行に至らなかったことに伴う委託料の減
19	国民健康保険特別会計繰出金	+133,258	特別会計の補正に伴う繰出金の増 【歳入No.3.19 に対応】
20	健康診査事業／健康診査負担 金	+13,726	被保険者の増加により受診者数が見込みを上回っていることに伴う増 【歳入No.2 に対応】
21	後期高齢者医療費／療養給付 費負担金	+34,892	療養給付費の支給実績が埼玉県後期高齢者医療広域連合における見込みを上回ったことに伴う増
22	後期高齢者医療特別会計繰出 金	△14,190	特別会計の補正に伴う繰出金の減 【歳入No.25 に対応】
23	児童福祉費国庫補助金返納金 ／子ども・子育て支援交付金 返納金	+16,552	過年度に交付された国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
24	児童福祉費国庫補助金返納金 ／母子家庭等対策総合支援事 業費国庫補助金返納金	+11,529	令和4年度に交付された国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
25	児童福祉費国庫補助金返納金 ／保育士等処遇改善臨時特例 交付金返納金	+12,718	令和4年度に交付された国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
26	施設型給付事業	+59,500	給付費の単価の増額改正等に伴う増 【歳入No.6.22 に対応】
27	施設等利用給付事業	△35,319	未移行幼稚園等の利用者数が見込みより少なかったことに伴う給付費の減 【歳入No.7.23 に対応】
28	公立保育所整備事業	△21,876	年度内の事業実施の見込みがなくなったことに伴う減 【歳入No.35 に対応】
29	児童手当	△147,000	対象児童数が見込みより少なかったことに伴う減 【歳入No.8.24 に対応】
30	児童扶養手当	△48,000	対象児童数が見込みより少なかったことに伴う減 【歳入No.9 に対応】
31	子ども医療基金積立金	+12,838	財源となる特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付額確定に伴う増 【歳入No.18 に対応】
32	生活保護費等国庫支出金返納 金	+86,828	令和4年度に交付を受けた国庫支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
33	生活保護費等県支出金返納金	+11,968	令和4年度に交付を受けた県支出金の精算に伴い、受入超過額を返還するもの
34	健康福祉センター費／施設管 理運営費／維持管理費	△9,312	電気料金、水道料金及び下水道使用料が見込みを下回っていることに伴う減
35	ごみ中間処理事業費／焼却・ 破碎処理施設費／維持管理費	△117,899	電気料金及び水道料金が見込みを下回っていることに伴う減

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
36	道路等維持管理事業／維持管理費	△20,384	電気料金が見込みを下回っていることに伴う減
37	道路等整備事業／道水路整備事業	△204,668	予定していた用地取得が見込めなかったことに伴う土地購入費・物件補償料等の減 【歳入No.15.38.40 に対応】
38	道路等整備事業／橋りょう補修事業	△115,070	予定していた工事を先送りしたことに伴う工事費の減 【歳入No.15.38.40 に対応】
39	入間市駅北口土地区画整理事業/特別会計繰出金	△46,523	特別会計の補正に伴う繰出金の減 【歳入No.36.37.39 に対応】
40	扇台土地区画整理事業/特別会計繰出金	△27,375	特別会計の補正に伴う繰出金の減 【歳入No.36.37 に対応】
41	小学校管理運営費／事務費	△125,671	電気料金及びガス料金等が見込みを下回っていることに伴う減
42	小学校費／施設整備事業	△105,583	予定していた工事を先送りしたこと等に伴う減 【歳入No.16.41.42 に対応】
43	小学校費／宮寺・二本木地区小学校整備事業	△63,769	年度内の用地取得が見込めないことに伴う土地購入費・委託料等の減 【歳入No.43 に対応】
44	中学校管理運営費／事務費	△46,449	電気料金及びガス料金等が見込みを下回っていることに伴う減
45	学校給食センター管理運営費／賄材料費	+14,776	給食費を改定したことに伴う賄材料費単価の増 【歳入No.30 に対応】

□ 繰越明許費について

(1) 追加 (20件)

No.	事 項	事業費(千円)	設定理由
1	住民情報システム振り仮名対応業務委託	8,800	国からのシステム改修の実施要領の開示の時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)
2	団体内統合宛名システムデータ標準レイアウト改版対応業務委託	825	国からのシステム改修の実施要領の開示の時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年6月30日完了予定)
3	住民情報システム税制改正定額減税対応業務委託	12,033	国からのシステム改修の実施要領の開示の時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年6月30日完了予定)
4	藤沢地区センター冷温水発生機修繕	8,200	部品の調達に期日を要することに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年5月31日完了予定)
5	市道G272号線グリーンベルト路面舗装工事	880	急遽令和6年度に実施することになった道路工事後に施工した方が効率的なことから、事業費を繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)
6	住基ネットGWサーバ振り仮名対応業務委託	2,420	国からのシステム改修の実施要領の開示の時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)
7	戸籍附票システム振り仮名対応業務委託	3,951	国からのシステム改修の実施要領の開示の時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)
8	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給事業	564,955	国から給付金の支給期間延長と新たな給付金の支給が示され、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年9月30日完了予定)
9	入間市子ども計画策定に係る調査業務委託	8,250	国の大綱の発表時期が遅れたことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年7月31日完了予定)
10	入間市ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助事業	23,130	全国的な材料不足で太陽光発電設備等の設置が進まない状況により、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和7年3月31日完了予定)
11	市道幹2号線整備事業に伴う鉄道敷測量業務委託	10,230	鉄道事業者との調整に時間を要し、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年9月30日完了予定)
12	上藤沢・林・宮寺間新設道路整備事業	16,182	用地交渉に時間を要し、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年9月30日完了予定)
13	春日町二丁目水路改修工事	8,550	入札不調に伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年9月30日完了予定)
14	市道幹58号線雨水管布設工事	29,400	入札不調に伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年9月30日完了予定)
15	市役所線配水管布設替工事(第2工区)に伴う舗装本復旧工事(道路整備課分)	4,400	当該路線の占用事業者が急遽通信ケーブルを埋設することに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年12月13日完了予定)
16	入間市新産業団地基本計画等作成業務委託	76,250	雨水放流先の現地調査に時間を要したことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの(令和6年7月31日完了予定)

No.	事 項	事業費(千円)	設定理由
17	エントランスパーク園路補修工事	3,850	2回の入札不調に伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの（令和6年7月31日完了予定）
18	富士見公園パークPFI事業支援業務委託	7,000	公募に係る諸条件の設定に時間を要したことに伴い、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの（令和6年9月30日完了予定）
19	入間市駅北口土地区画整理事業特別会計繰出金	414,400	繰出金を財源とする事業が繰り越されることに伴い、事業費を繰り越すもの（令和7年3月31日完了予定）
20	扇台土地区画整理事業特別会計繰出金	45,100	繰出金を財源とする事業が繰り越されることに伴い、事業費を繰り越すもの（令和7年3月31日完了予定）

□ 地方債について

(1) 追加 (2件)

No.	起債の目的	限度額(千円)	追加理由
1	防災・減災・国土強靱化緊急対策事業（都市計画事業）	11,100	国の補正予算（第1号）による交付金を活用し実施する都市計画事業（入間市駅北口土地区画整理事業）に対し市債を発行するもの
2	学校給食センター更新事業	15,500	学校給食センター基本・実施設計業務に対し、市債を発行するもの

(2) 変更 (25件)

No.	起債の目的	限度額(千円)		変更理由
		変更前	変更後	
1	防災行政無線整備事業	19,600	17,200	起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
2	庁用自動車購入事業	7,200	6,400	起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
3	新庁舎等整備事業	116,500	106,000	社会資本整備総合交付金の確定及び起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
4	公立保育所整備事業	38,000	21,300	起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
5	健康福祉センター自動火災報知機更新事業	6,600	6,200	起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
6	E V活用再生可能エネルギーマネジメント事業	3,900	2,700	起債対象事業費の確定に伴い減額するもの
7	地方道路等整備事業（都市計画事業）	777,000	744,900	起債対象事業費の確定並びに起債事業区分の変更による充当率の変更に伴う減
8	公共事業等（区画整理事業）	65,700	156,400	起債対象事業費の確定に伴い増額するもの

No.	起債の目的	限度額(千円)		変更理由
		変更前	変更後	
9	加治丘陵自然公園用地取得事業	18,100	12,800	起債対象事業費の確定に伴う減
10	公共事業等(公園事業)	36,000	34,900	起債対象事業費の確定に伴う減
11	公共事業等(道路事業)	174,300	47,700	起債対象事業費の確定に伴う減
12	エントランスパーク園路補修事業	2,800	3,800	起債対象事業費の確定に伴う増
13	市営住宅建設事業	38,200	39,300	社会資本整備総合交付金の確定及び起債対象事業費の確定に伴う増
14	地方道路等整備事業(道路橋りょう事業)	441,200	406,600	起債対象事業費の確定に伴う減
15	公共施設等適正管理推進事業(道路事業)	105,300	108,800	起債対象事業費の確定に伴う増
16	消防自動車等整備事業	20,200	20,400	起債対象事業費の確定に伴う増
17	小学校屋内運動場共用便所改修等事業	30,400	21,900	学校施設環境改善交付金及び起債対象事業費の確定並びに起債事業区分の変更による充当率の変更に伴う減
18	小学校校舎便所改修事業	87,500	12,000	起債対象事業費の確定に伴う減
19	小学校校舎外壁等改修事業	88,100	69,900	起債対象事業費の確定に伴う減
20	小学校埋設都市ガス管耐震改修事業	3,900	3,100	学校施設環境改善交付金及び起債対象事業費の確定並びに起債事業区分の変更による充当率の変更に伴う減
21	小学校埋設プロパンガス管耐震改修事業	12,900	8,600	起債対象事業費の確定に伴う減
22	中学校埋設プロパンガス管耐震改修事業	18,200	16,800	学校施設環境改善交付金及び起債対象事業費の確定並びに起債事業区分の変更による充当率の変更に伴う減
23	旧黒須銀行復元修理事業	26,700	56,800	企業版ふるさと納税充当額の確定及び起債対象事業費の確定に伴う増
24	図書館西武分館空調設備改修事業	13,600	12,500	起債対象事業費の確定に伴う減
25	運動公園プール改修事業	27,300	26,500	起債対象事業費の確定に伴う減

(3) 廃止 (1件)

No.	起債の目的	限度額(千円)	廃止理由
1	小学校再整備・再配置事業	59,400	起債対象事業費の皆減によるもの

2 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額145億5,692万6千円に、歳入歳出それぞれ3,469万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を145億9,162万5千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国民健康保険税	△102,987	収納見込額に基づく減
2	県支出金／保険給付費等交付金	+13,490	交付金見込額に基づく増
3	繰入金／一般会計繰入金	+133,258	決算見込み及び歳入歳出の調整による増

【歳出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	保険給付費／一般被保険者療養給付費	+30,000	決算見込みに基づく増
2	保険給付費／一般被保険者療養費	△10,000	決算見込みに基づく減
3	保険給付費／一般被保険者高額療養費	+10,000	決算見込みに基づく増

3 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額23億9,937万9千円から、歳入歳出それぞれ1億195万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を22億9,742万円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	後期高齢者医療保険料／特別徴収保険料	△87,209	収納見込額に基づく減
2	繰入金／一般会計繰入金	△14,734	決算見込みに基づく減

【歳出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	後期高齢者医療広域連合納付金	△101,639	保険料納付額の納付見込み及び各負担金の確定による減

4 介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算は、予算現計額126億9,810万4千円から、歳入歳出それぞれ5億8,732万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を121億1,078万3千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫負担金／介護給付費負担金	△55,837	負担金見込額に基づく減
2	国庫補助金／保険者機能強化推進交付金	+16,481	交付金見込額に基づく増
3	国庫補助金／介護保険者努力支援交付金	+24,700	交付金見込額に基づく増
4	支払基金交付金／介護給付費交付金	△92,011	交付金見込額に基づく減
5	県負担金／介護給付費負担金	△51,257	負担金見込額に基づく減
6	繰入金／介護給付費繰入金	+11,856	歳入歳出の調整による増
7	繰入金／介護給付費準備基金繰入金	△423,508	歳入歳出の調整による減

【歳出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	保険給付費／介護サービス給付費	△400,000	決算見込みに基づく減
2	保険給付費／介護予防サービス給付費	50,000	決算見込みに基づく増
3	保険給付費／高額介護サービス費	△40,000	決算見込みに基づく減
4	保険給付費／特定入所者介護サービス費	△170,000	決算見込みに基づく減

5 入間市駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算、継続費の補正及び繰越明許費の設定です。

歳入歳出予算は、予算現計額18億2,492万9千円から、歳入歳出それぞれ2,199万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を18億293万円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	国庫支出金／区画整理事業費 国庫補助金	+11,135	国の補正予算（第1号）における社会資本整備総合交付金の追加交付を受け入れることによる増
2	繰入金／一般会計繰入金	△46,523	事業費等の減に伴う繰入金の減
3	事業収入／保留地処分金	+13,389	当初見込みより売却箇所が増えたことによる増

【歳出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	事業費／調査設計等委託料	△6,000	執行額の確定による減
2	事業費／工事費	△24,000	執行額の確定による減
3	事業費／物件等補償費	△8,000	執行額の確定による減
4	事業費／負担金	+15,953	埼玉県が施工する橋りょう整備工事の追加工事分の負担金が確定したことによる増

□ 継続費について

(1) 変更 (1件)

No.	事業名	総 額(千円)		年 度	年割額(千円)	変更理由
1	地下調整池設置工事 費	補 正 前	1,250,000	令和5年度	500,000	工事の契約額に合わせて年割額を変更するもの
				令和6年度	250,000	
				令和7年度	500,000	
		補 正 後	1,250,000	令和5年度	500,000	
				令和6年度	426,000	
				令和7年度	324,000	

□ 繰越明許費について

(8件)

No.	事 項	事業費(千円)	設定理由
1	調査設計等委託料	20,000	地権者及び関係機関との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年9月30日完了予定）
2	街路築造工事費	161,975	関係機関との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月28日完了予定）
3	宅地造成工事費	15,000	擁壁の仕様変更及び地権者との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年10月31日完了予定）
4	汚水工事費	37,170	関係機関との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月31日完了予定）
5	その他工事費	169,500	関係機関との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月31日完了予定）
6	物件等移転補償料	85,200	地権者との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月28日完了予定）
7	電柱等移設補償料	15,000	電気事業者との協議及び移設先の調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月28日完了予定）
8	橋りょう整備負担金	18,000	工事発注（県発注）に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年12月28日完了予定）

6 扇台土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の補正及び繰越明許費の設定です。

歳入歳出予算は、予算現計額4億2,779万5千円から、歳入歳出それぞれ2,681万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億98万4千円とするものです。

□ 歳入歳出予算について

【歳入】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	事業収入／保留地処分金	△1,506	当初見込みより売却箇所が減ったための減
2	国庫支出金／区画整理事業費 国庫補助金	2,070	国の補正予算（第1号）における社会資本整備総合交付金の追加交付を受け入れることによる増
3	繰入金／一般会計繰入金	△27,375	事業費等の減に伴う繰入金の減

【歳出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	事業費／調査設計等委託料	△15,660	執行額の確定による減
2	事業費／工事費	△7,266	執行額の確定による減

□ 繰越明許費について

(4件)

No.	事 項	事業費(千円)	設定理由
1	調査設計等委託料	18,920	変更案作成に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年7月31日完了予定）
2	街路築造工事費	19,830	地権者との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年7月31日完了予定）
3	汚水工事費	9,580	地権者との調整に期間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和6年7月31日完了予定）
4	物件等移転補償料	22,801	建築設計等に時間を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰り越すもの（令和7年3月31日完了予定）

7 水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収支、資本的支出、継続費、職員給与費についての補正です。

収益的収入は、既決予定額32億6,885万8千円から1億61万1千円を減額し31億6,824万7千円に、収益的支出は、既決予定額30億2,067万6千円から1億2,068万1千円を減額し28億9,999万5千円に、資本的支出は、既決予定額16億6,850万5千円から2億1,167万7千円を減額し14億5,682万8千円に、それぞれするものです。

□ 収益的収支について

【収益的収入のうち主なもの】 (補正額 5,000 千円以上のもの)

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	水道料金	△56,251	収入見込額の精査による減
2	消費税及び地方消費税還付金	△38,978	還付額が当初予算額を下回る見込みのための減

【収益的支出のうち主なもの】 (補正額 5,000 千円以上のもの)

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	原水及び浄水費	△35,856	動力費の支出見込額の精査による減 △34,050 千円
2	配水費	△78,424	路面復旧費の精査による減 △5,500 千円 動力費の支出見込額の精査による減 △68,916 千円
3	減価償却費	△9,114	前年度決算確定等により、資産額に変更があったことによる減額

□ 資本的収支について

【資本的支出のうち主なもの】 (補正額 5,000 千円以上のもの)

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	浄水場改良費	△59,157	年割額変更に伴う減
2	配水場改良費	△17,050	事業延期に伴う減
3	配水管改良費	△133,180	継続事業廃止に伴う年割額の減額及び関連工事等に係る配水管布設工事費の精査による減額

□継続費について

No.	事業名	総額(千円)		年度	年割額(千円)	変更理由
1	鍵山浄水場改修工事	補正前	236,628	令和4年度	118,314	工期延長及び事業費の精査による年割額の変更
				令和5年度	118,314	
		補正後	236,628	令和4年度	118,314	
				令和5年度	59,157	
令和6年度	59,157					
2	黒須出張所線配水管 布設替工事 (第一工区)	補正前	115,214	令和4年度	57,607	
				令和5年度	57,607	
		補正後	80,300	令和4年度	57,607	
				令和5年度	22,693	
3	西武支所線バックアップ管整備工事 (第三工区)	補正前	138,270	令和5年度	69,135	令和5・6年度継続事業を廃止し、令和6年度単年度事業として実施
				令和6年度	69,135	
		補正後	0	令和5年度	0	
				令和6年度	0	

□職員給与費について

No.	内容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由
1	給与費	1,472	職員実配置等による精査に伴う増

8 下水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収支、資本的収支及び企業債等の補正です。

収益的収入は、既決予定額24億2,921万2千円から2,425万5千円を減額し24億495万7千円に、収益的支出は、既決予定額23億8,495万2千円から1,424万8千円を減額し23億7,070万4千円に、資本的収入は、既決予定額2億750万5千円から1,829万円を減額し1億8,921万5千円に、資本的支出は、既決予定額12億855万4千円から1,889万8千円を減額し11億8,965万6千円に、それぞれするものです。

収益的収支について

【収益的収入のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	下水道使用料	△24,255	収入見込額の精査による減

【収益的支出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	流域下水道維持管理費	△20,524	支出見込額の精査による減
2	消費税及び地方消費税	+2,776	納付額が当初予算額を上回る見込みのための増

資本的収支について

【資本的収入のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	企業債	△16,600	借入見込額の精査による減

【資本的支出のうち主なもの】

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	事務費	△4,150	職員の実配置等に伴う給与の精査による減
2	管渠改良費	△14,282	工事等の契約額確定による減

企業債について

No.	起債の目的	限度額（千円）		変更理由
		変更前	変更後	
1	流域下水道整備事業	138,700	122,100	起債対象事業費の精査による減

職員給与費について

No.	内 容	補正予算額 (千円)	増減の主な理由等
1	給与費	△5,799	職員の実配置等に伴う給与の精査による減

たな卸資産購入限度額について

No.	内 容	限度額 (千円)		変更理由
		変更前	変更後	
1	棚卸資産購入限度額	4,202	3,850	その他貯蔵品の精査による減